

調達管理番号・案件名

26a00224_インド国半導体製造マスタートレーナー能力向上(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2026年6月8日

| 質問番号 | ページ | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|------|-----|---------------------------|--|--|
| 1 | 0 | I-SPARK へ直接連絡 | 2026年度の本邦研修について、いわて半導体関連人材育成施設(I-SPARK)での実施が想定されているとありますが、公示期間中に応募者が I-SPARK へ直接連絡し、公開情報を超える範囲で受入可能性や研修条件等を確認することは想定されていますでしょうか。公平性確保の観点から控えるべき場合は、その旨ご教示ください。 | 本案件に関しては受注後にI-SPARKへご連絡いただくようお願いいたします。 |
| 2 | 0 | 国内再委託先候補 | 第3回以降の本邦研修に係る国内再委託先候補の調査に関し、プロポーザル作成段階で応募者が候補となり得る大学、企業、自治体、公的機関等に対して、一般的な受入可能性や条件を照会することは可能でしょうか。許容される照会範囲や留意点があればご教示ください。 | 情報収集のために第3回以降の国内再委託先候補機関等にご相談等を妨げるものではありません。 |
| 3 | 0 | 再委託先 | 受託者の業務従事者が、国内再委託先による研修に加えて、本邦研修カリキュラムの一部(例:導入講義、教育方法論、教材化支援、アクションプラン策定支援、分野横断的講義等)を講師又は演習指導者として担当することは可能でしょうか。 | 本案件の受注者は、国内再委託先となることはできませんが、再委託先の研修に追加する形で講義等を担当することのご提案をいただくことは可能です。 |
| 4 | 0 | 研修内容 | 5分野(施設管理、ファブ運用、製造装置点検・保守技術、パッケージング・テスト、信頼性・故障解析)のうち、各回の本邦研修における分野配分や重点化について、JICAの現時点の想定があればご教示ください。例えば、各回1分野中心で実施する想定か、複数分野を組み合わせる想定か、現時点の考えがあれば確認したいです。 | 国内での研修受入先での対応可能分野がカバーできる内容にて研修実施となると想定しています。各回で5分野すべてに対応することは想定しておらず、全5回で可能な範囲で5分野をカバーしたいという想定になります。 |
| 5 | 0 | 研修内容 | 5分野のうち、信頼性・故障解析分野については、4週間前後の短期本邦研修において、どの程度の深度までを期待しているかご教示ください。概念理解、代表的評価手法の理解、基礎的な原因分析の考え方の習得を中心とし、本格的な高度分析技術の習得までは想定しない理解でよいでしょうか。 | 信頼性・故障解析は技術的な進歩が速い分野でもあり、研修受講後も研鑽を継続するための基礎知識を提供する研修と想定しています。また、半導体産業で必要な人材数は5分野で均一ではないため、5回の研修の機会における研修内容について受注者は国内再委託先と再委託契約を含め、本邦研修の計画・実施を担っていただけるようお願いします。 |
| 6 | 0 | 経費(定額計上) 国内再委託費 第4条 | 定額計上のうち国内再委託費40,000,000円(税抜)について、当該金額は第1回研修(I-SPARK)の受入機関費用のみを対象とするものか、又は第1回から第5回までの全研修の受入機関(再委託先)費用を対象とするものか、ご教示願います。 | 第1回から5回までのすべて回の合計を想定しています。 |

| | | | | |
|----|----|--|---|---|
| 7 | 0 | 第4条(専門通訳の確保)経費☒ | 半導体製造に通じた英語専門通訳の確保について、当該通訳に係る費用は本見積(上限額の範囲内)に計上するとの理解でよいか、ご教示願います。あわせて、見積に当たり想定すべき通訳の人数・従事期間(例:各研修回に1名、約4週間)について、目安があればご教示願います。 | 研修時の半導体製造に通じた英語専門通訳に関しては本見積に計上してください。各研修回に2名・3～6週間の配置を想定しております。 |
| 8 | 11 | 第3条 実施方針及び留意事項 1. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (1)本邦研修における研修内容 | 「実機を使用した実習や、半導体関連の製造現場との連携も含めた内容とすること。」と記載があるが、「①施設管理、②ファブ運用、③製造装置点検・保守技術、④パッケージング・テスト、⑤信頼性・故障解析」の全ての工程で実機を使用した実習を想定されているか。 | 実習受入先の制約(実機の保有の有無)も想定されるため、研修の趣旨を踏まえた形での実習の提案をいただきたく存じます。 |
| 9 | 12 | (3)本邦研修の実施体制2026年度における第1回・第2回の研修テーマ | P12においては、「2026年度の本邦研修は、特に「製造装置点検・保守技術」の分野にフォーカスし、いわて半導体関連人材育成施設(ISPARK)での実施を想定している」と記載があります。 他方、P15の表内では、第1回・第2回(2026年度の研修に該当)の研修テーマ設定は、「受注者」と明記されています。 第1回・第2回の研修テーマは、「製造装置点検・保守技術」の分野という理解でよろしいでしょうか？ | 契約締結時期と研修実施時期を鑑み、すでに第1回の研修については、主に「製造装置点検・保守技術(装置のメンテナンス技術等)」に焦点をあてたテーマとしてJICA側で調整を始めておりますが、最終的な研修テーマ設定は受注者と再委託先との間で確定していただきたいため表内では受注者と記載させていただいております。 |
| 10 | 13 | 1)受注者の担当業務 | 受注者の担当業務の一つとして、「研修員候補者の人選支援」が挙げられています。その人選における選定基準や選定方法が決まっているのならばご教示をお願い致します。また、JICA側で応募書類を取り付ける第1回本邦研修では、どのような選定基準や方法で人選が行われるのか、ご教示いただけると幸いです。 | JICAよりインド政府に人選依頼を行います。受注者の人選支援業務は、必要に応じインド政府側担当機関に人選結果回答を督促することを想定しています。人選にあたっての選定基準や方法について受注者にご承知頂く情報はありません。 |
| 11 | 13 | 第2章 【2】特記仕様書(案) 1)受注者の担当業務 | 本邦研修中の専門通訳は、受注者が確保・配置すると理解していますが、その経費は定額計上(国内再委託費(研修受け入れ施設))に含まれるのでしょうか。それとも、受注者が本見積(通訳備上費等)で別途計上するのでしょうか。 | 定額計上には含まれません。本見積への計上をお願いいたします。 |
| 12 | 14 | 2)発注者(研修監理員含む)の担当業務 ● 監理業務 | 本邦研修中に、通訳(もしくは研修管理員)が研修員に説明する際によく利用される無線ガイドシステム(送信機(マイク)および受信機(イヤホン))については、JICAからの貸出しはありますか。それとも、同機材が必要な場合、見積に含めることが求められていますか。 | JICAからの貸し出し可否は未確定であるため、本見積への計上をお願いいたします。 |
| 13 | 14 | 見積もりに計上すべき費目について | 当該ページに「研修監理員の配置にかかる費用(人件費、食費、宿泊費、交通費)は、発注者側に負担する。」とあるが、同ページの「受入業務」で発生する費用(航空賃、本邦滞在費、国内移動費等)も、見積もりに含めなくてよいか。見積もりに含める必要のある費目があれば具体的に教示いただきたい。 | 発注者側の受入業務、研修監理員の配置にかかる費用は見積もりに計上不要です。 |

| | | | | |
|----|----|--------------------------------|--|---|
| 14 | 14 | 2)発注者(研修監理員含む)の担当業務 ●受入業務 | 発注者(研修監理員含む)の担当業務として、受入業務内に「力)研修員への国内移動手配(一部のみ)」と記載がありますが、「一部のみ」とはどういった状況を想定しているか教えて頂ければと思います | 少額交通費に関しては発注者(研修管理員含む)にて対応いたしますが、国内研修旅行にかかるチケット(航空券、鉄道、新幹線)手配については受注者側で行っていただく想定です。詳しくは、コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドラインの、【国内移動の手配対応者の整理】表をご参照ください。 |
| 15 | 14 | (7)発注者(研修監理員含む)及び関係機関との密な連絡・調整 | 「研修監理員は、業務として、発注者、研修員および受注者の三者の間に立ち、研修員等の研修理解を促進するとともに、進捗状況を現場で確認する役割を担う(半導体製造分野に精通した専門通訳とは別に受注者が配置する)。」と記載がありますが、「受注者が配置する」ではなく「発注者が配置する」の理解で問題無いでしょうか。 | 失礼いたしました。ご指摘のとおり発注者が配置します。 |
| 16 | 14 | 2)発注者(研修監理員含む)の担当業務 ●監理業務 | 発注者(研修監理員含む)の担当業務として、監理業務内に「ア)研修員への国内移動手配」と「イ)来日日程中の病気・けが等各種事態への初動対応」が記載されていますが、注釈に「研修監理員がア)イ)以外は対応予定」と記載があります。上記のア)イ)の業務は、発注者の担当業務との理解でよろしいでしょうか？ | 本件においては、ア)およびイ)は発注者が担当し、ウ)からキ)については、発注者が手配する研修監理員が担当します。 したがって、監理業務として挙げている内容は、すべて発注者(研修監理員を含む)が実施するものとなります。 |
| 17 | 14 | (7)発注者(研修監理員含む)及び関係機関との密な連絡・調整 | 「発注者は、本研修の実施にあたって研修監理員(言語:英語)を別途、配置予定である。研修監理員は、業務として、発注者、研修員および受注者の三者の間に立ち、研修員等の研修理解を促進するとともに、進捗状況を現場で確認する役割を担う(半導体製造分野に精通した専門通訳とは別に受注者が配置する)。」と記載がありますが、研修監理員は、発注者による配置との理解でよろしいでしょうか？ | 質問番号15のとおり。 |
| 18 | 15 | 同一研修員が複数回参加する | 本邦研修は計5回、各回10名程度、計50名程度とされていますが、同一研修員が複数回参加する想定はなく、原則として各回異なる研修員を対象とする理解でよろしいでしょうか。 | 原則として各回異なる研修員を想定しております。 |
| 19 | 15 | 第4条 業務の内容 | RFPでは、研修テーマとして以下の5分野が示されています。 ① ファブ運営(Fab Operation) ② 装置保守(Equipment Maintenance) ③ パッケージング・テスト(Packaging/Testing) ④ 信頼性評価・故障解析(Reliability/Failure Analysis) ⑤ ファシリティマネジメント(Facility Management) 実施予定の5回の研修は、それぞれ1つのテーマに特化して実施することを想定しているのでしょうか。それとも、1回の研修の中で複数のテーマを組み合わせることも可能でしょうか | 国内での研修受入先で対応可能な分野でカバーできる範囲での研修実施となると想定しています。各回で5分野すべてに対応することは想定しておらず、全5回で可能な範囲で5分野をカバー想定になります。 |

| | | | | |
|----|----|---------------------------------|--|--|
| 20 | 15 | 第4条 業務の内容 | RFPでは、各研修期間は約4週間と記載されていますが、プロジェクト概要では3～6週間とされています。また、第1回および第2回研修の暫定スケジュールを見ると、移動日を除いて約3週間程度となっています。提案書作成および費用見積もりの前提として想定される研修期間についてご教示いただけますでしょうか | 想定される約4週間を基準に研修再委託先、研修内容に合わせて各回3～6週間程度で検討してください。 |
| 21 | 16 | 第1回の研修テーマ設定 | RFPでは、第1回の研修についてはI-SPARKで実施されると記載されています。P16ではJICA様すでにカリキュラムが既に準備が開始されている理解ですが、こちらについても受注者が支援する必要があるのでしょうか。また、第1回についてその他の支援が必要な項目(P16記載の再委託契約の締結、研修実施、事後モニタリング以外の項目)はあるのでしょうか | 質問番号9もご参照下さい。 契約締結時期および研修実施時期を踏まえ、第一回研修については既にJICAにて検討・協議を開始しております。一方で、研修テーマの設定や具体的な内容の策定を含め、再委託先との調整を経た研修内容の最終確定については、受注者にてご対応いただくようお願いいたします。 |
| 22 | 16 | (ウ)研修詳細計画表(案)の策定 | 見出しにおいては、「研修詳細計画表(案)の策定(研修開始 2～2.5ヶ月前目途)」と記載がありますが、本文内においては、「受注者は本邦研修開始の約4ヶ月前までに研修詳細計画表(案)をとりまとめる」と記載されています。「研修開始 2～2.5ヶ月前目途」を正としてよろしいでしょうか？ | 人選依頼のために研修詳細計画表のドラフトは約4か月前までに取りまとめていただけますようお願いいたします。宿泊先等手配のため研修開始2～2.5か月前目途に研修詳細計画表(案)を精査いただき、再度ご提出をお願いします。 |
| 23 | 18 | ③研修付帯プログラム(JICAが実施するプログラム)の日程調整 | 上記のプログラムについて、日程調整以外のファシリテーションや準備については発注者様が実施するという想定でよいでしょうか | ファシリテーションや準備は発注者にて対応しますが、開催場所に関しては他研修日程とも関係しますので、研修詳細計画(案)策定時にご相談させていただきます。 |
| 24 | 28 | 4. 見積書作成にかかる留意事項 | 本案件は消費税課税取引とされていますので「国内業務主体の契約」に該当すると思われます。ただ、経理処理ガイドラインには、「国内業務主体」案件の公示は、2022年度で終了」との記述もあり、本案件の経費積算においては、「通常」、または、「国内業務/国内業務主体の契約」、どちらの積算方式を使用すればよろしいでしょうか。 | ご認識のとおり、「国内業務主体」案件の公示は2022年度をもって終了しており、2023年度以降は「国内業務」案件のみとなっております。本契約については現地業務が含まれているため、「国内業務」案件には該当いたしません。そのため、通常の積算方式をご使用いただくとともに、消費税の課税取引としてお取り扱いください。 |
| 25 | 29 | (1)報酬について | 通訳のコストは受託者の報酬に含まれているという理解でよいでしょうか | 研修中の通訳については、必要に応じて、受託者の報酬ではなく、国内業務費として、本見積への計上をお願いします。 |

| | | | | |
|----|----|---------------------------------------|---|--|
| 26 | 30 | 国内再委託費(研修受け入れ施設)の定額計上費40,000,000円について | 第4条 業務の内容によると、受注者は再委託先とともに研修詳細計画案のとりまとめ、講師の選定や見学先のアレンジ、研修の実施、研修員に対して事前アンケートの配布等の業務を行うことになっています。受注者と国内再委託先との想定されるデマケを確認しておきたく、再委託業務の範囲の想定についてご教示をお願いします。また定額計上費40,000,000円は国内再委託先が前途の業務を行うことに対する対価を想定した金額でしょうか。それとも研修生の受け入れや研修実施に係る直接経費(会場費、講師謝金、資料作成、旅費等)も含めた金額でしょうか。 | 再委託先にて講師の選定や研修の実施などを行い、他機関の見学先のアレンジ等は再委託先と受注者間で相談の上、受注者で決定していただく想定としております。定額計上費40,000,000円は国内再委託費のみの費用です。研修に係る旅費については、もう一つの定額計上(業務従事者の国内旅費、3,918,000円)に含まれています。それ以外の研修に係る直接経費については、本見積にて計上をしてください。 |
| 27 | 30 | 第3章 4. 見積書作成にかかる留意事項(4)定額計上について | 国内再委託費(研修受け入れ施設)40,000,000円に含まれる範囲を確認させてください。具体的に、資料の翻訳費・教材費・研修配布用の消耗品(文具等)・実習機材の借料・施設使用料などがこの一式に含まれる想定でしょうか。 | 資料の翻訳費および研修配布用の消耗品(文具等)については、本見積にて計上してください。また、実習機材の借料および施設使用料は、再委託費に含まれるものとします。なお、教材費については、再委託先が作成する部分に加え、受注者にてご用意いただく資料等も発生することが想定されます。 |
| 28 | 30 | (4)定額計上について 業務従事者の日本国内旅費 | 定額計上が認められている業務従事者の日本国内旅費(旅費・交通費)については、業務従事者の日当・宿泊費も当該費用に含まれていますか。 | 業務従事者の日当・宿泊費も、定額計上(業務従事者の日本国内旅費)に含まれています。 |
| 29 | 30 | (4)定額計上について | 定額計上の「業務従事者の日本国内旅費」については受託者の交通費も含まれていると理解すればよいでしょうか。また、計上されている3,918千円のうち受託者分はどのくらいを想定すればよいでしょうか | 定額計上としている「業務従事者の日本国内旅費」には、業務従事者の交通費が含まれています。一方で、再委託先や研修参加者等の交通費は含みません。(研修参加者の交通費は、本契約自体に含みません。) また、本定額計上費は、業務従事者の国内旅費(移動費および日当・宿泊費)を対象としたものです。 |
| 30 | 30 | (4)定額計上について 国内再委託費(研修受け入れ施設) | P30の表内には、国内再委託費(研修受け入れ施設)として、4千万円の定額計上が記載されています。ただ、P16表内記載の通り、第1回研修の再委託先への打診・調整は、貴機構の担当となっております。第1回研修における再委託費用は、定額計上の4千万円に含まれるとの理解でよろしいでしょうか？またその金額を教えてください。 | 第1回から第5回までの研修の再委託費用5研修分の合計についての定額計上となります。なお、第1回研修の再委託費用の金額についても、現段階では確定していません。 |
| 31 | 30 | 経費(定額計上) 本邦研修同行・国内旅費 ¥3,918,000 | 定額計上額(国内再委託費40,000,000円及び本邦研修同行等に係る国内旅費3,918,000円)は、上限額(実費精算)として取り扱われるのか、又は定額として全額計上するものか、ご教示願います。あわせて、国内旅費3,918,000円は全5回の研修同行及び再委託先調整に係る国内移動を対象として差し支えないか、ご教示願います。 | 公示に記載しております通り、定額計上としている額は上限額に含みません。プロポーザル提出時の見積には含めないでください。また、国内旅費3,918,000円は全5回の研修同行及び再委託先調整に係る国内移動を対象としております。 |

| | | | | |
|----|----|-------------|---|--|
| 32 | 32 | プロポーザル評価配点表 | <p>海外のグループ会社を再委託先として活用する場合、グループ会社の者を副業務主任者とすることは可能でしょうか</p> | <p>グループ会社を再委託先として選定することはできません。 一方で、グループ会社に所属する人材を従事者として配置することは可能です。 また、副業務主任者として配置する場合には、自社と雇用関係にある(※自社の海外支社との雇用関係にある技術者を含む)「専任技術者」である必要があります。この条件を満たしている場合には、副業務主任者としての配置が可能です。</p> |
|----|----|-------------|---|--|

以上